

税務職員を募集しています

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成24年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■試験の程度：高校卒業程度

■受験資格：高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間：

①インターネット

6月26日(火)～7月5日(木)

<http://jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

7月2日(月)～7月10日(火)

人事院北海道事務局(〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

電話011-241-1248)

■第1次試験：9月9日(日)

お問い合わせ先、

札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011

稚内税務署総務課

電話 0162-33-1155



ぽっくりと逝きし人あり雪解急
藤岡 芙美

陋屋も耐えて雪解け迎えけり
横山 貞雄

庭土に触るうれしさ雪解急
熊谷千恵子

雪解山誰にも知れず木の根あく
佐藤 光朗

サロベツの胴震いして雪解川
田中 徹男

幌延ほおずき俳句会

四月定例俳句会兼題作品

法的なトラブルでお困りではないですか？

法務大臣認証の北海道民事紛争解決センターの、民間紛争解決手続きの業務がお役に立ちます。

日常生活のトラブルを裁判によらないで紛争解決する手続き(裁判外紛争解決手続)で、公正中立な第三者が調停人として両当事者の言い分を聴きながら、話し合いによって解決することができます。

○相続に関する紛争

○婚姻関係(内縁関係を含む)の維持又は解消、婚姻関係解消後における子の監護又は財産関係の清算に関する紛争

○金銭の貸借(法人間の金銭貸借を除く)に関する紛争

○交通事故による損害賠償(物損事故及び治療期間が2ヶ月以内の人身事故に限る)に関する紛争

ご連絡先

北海道民事紛争解決センター

■札幌事務所

(〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 第2道通ビル6階ギャザリング内)

電話 011-251-4600

FAX 011-221-0345

■旭川センター

(〒070-0043 旭川市常盤通1丁目2500番22 道北経済センタービル6階)

電話 0166-25-8300

FAX 0166-25-8305

ホームページ

<http://www.adr-center.jp>

クールビズのお知らせ

平成24年6月1日～9月30日

☆役場(本庁舎・出先機関)では、6月1日から9月30日まで夏の軽装(クールビズ)を実施します。

☆職員は軽装(ノー上着・ノーネクタイ)で業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

☆会議等で役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイといった軽装でお越しください。